

資料紹介

伊東東の論文「クルスバ」と了仁寺について
—大分県野津のクルスバ遺跡踏査一世紀を記念して—

一 はじめに

以下に紹介する文章は一九一四（大正三）年に、大分県大野郡三重町在住の地方史研究者伊東東氏いとうあずまによって書かれた論文である。伊東氏は当時若二十七歳、家業を継ぐため税務官吏をやめ帰郷して三年目のことである。かれは帰郷と同時に日本民俗学会や郷土研究会といった中央学会の会員となり、郷土史研究に打ち込むようになる。この論文ははじめとまとめた長文の研究である。発端は雑誌『郷土研究』誌上での記事に始まったクルスバ問題に解答を与えるためであった。そのため彼が現地を踏査したのがこの年である。すぐに原稿が書かれたが全文が発表されることは遂になく、また大要が発表されたのが地方新聞であったため、今日ほとんど知られていない。

論文には伊東氏が戦国時代から江戸時代初頭のキリシタン時代の遺跡ではないかと考えた大分県臼杵市野津町のつに所在する地元で「クルスバ」と呼称されていた場所の現地調査報告とその考察および、旦那寺としてその地域の転びキリシタンの受皿となった浄土真宗烏嶽山了仁寺うがくさんりょうにんじの由来についての考察がまともられている。本稿ではその全文を紹介したい。

筆者がこの論文にであったのは、二〇一一（平成二三）年から行った豊後大野市と臼杵市にまたがる西寒田クルスバ遺跡さいさむたの調査の際である註。西寒田クルスバ遺跡は昨年の調査によりキリシタン時代の十字架碑一基（写真一）が新たに発見され、一四世紀から一七世紀前半の宗教遺

跡であって、キリシタン時代の墓地を含む遺跡と判明した。

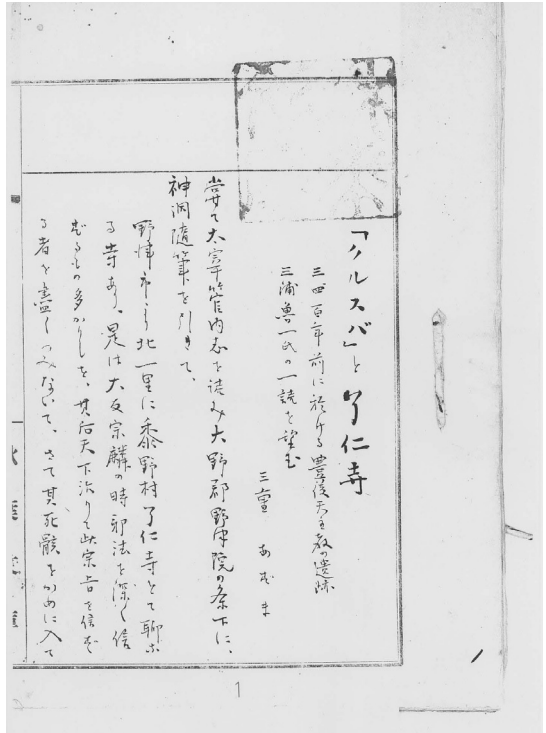
そのクルスバ遺跡の研究史を調べる過程で豊後大野市教育委員会の豊田徹士氏より、豊後大野市図書館の秋葉文庫に手書きの「クルスバ」と了仁寺」と題された伊東東氏の手稿が蔵されていることを知り、その原稿を読んだことが始まりである（写真二）。その時の詳細については拙稿「御霊園クルスバ遺跡の調査」のなかで「クルスバと伊東東」と題して記しておいたが、遺跡の観察の正確さ、計測値の確かさ、推論の確かさには目を見張るものがあった。私たちが平板測量調査を通して現地で観察した結果と同じ成果が当時の尺貫法で記され、さらに石造物の一部について実測が試みられていた。当時は携帯できる写真機や平板もなく、おそらく何らかの物差しと磁石だけを使って行われたものである。

写真1 西寒田クルスバ遺跡新発見の石造十字架碑



田中裕介

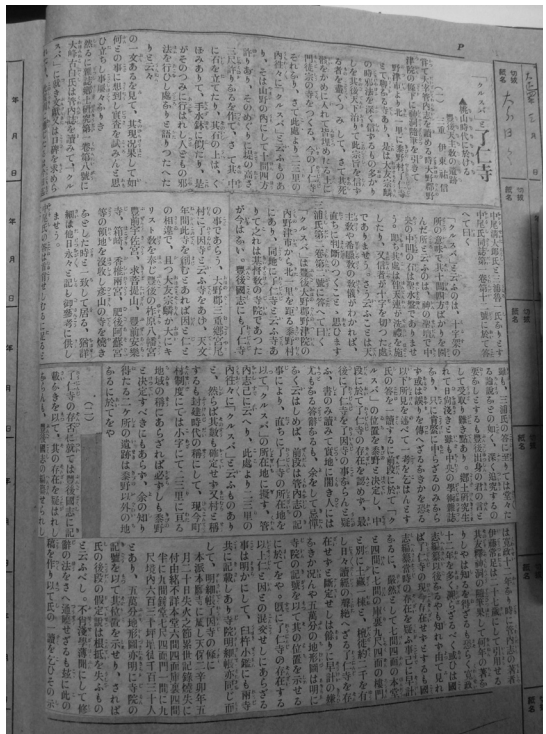
写真2 私製の原稿用紙に書かれた原稿(1頁)



この手稿の末尾に、この原稿を大分日日新聞に掲載したとの記事があった。そこでその新聞を探したが、大分県立図書館や県内の図書館にもなく、また一九八〇年代に行われた大分県史編纂事業の中でも収集できなかったという。したがって大分日日新聞は今日幻の新聞である。そのため大分日日新聞の記事からの引用が、その後の大分県内の郷土誌や地方史研究誌を含めてまったくなく、この新聞自体が普及しなかったためと考えられる。わずかに大分日日新聞は一九一一年(明治四四)年創刊の中立系新聞で昭和一三年まで刊行されたということを除き、概説書類で知るのみであった。したがって伊東氏の原稿がいつどのような形で掲載されたのか不明なままであった。

ところが灯台もと暗し。伊東氏の学問的交流の背景をさぐるうと秋葉文庫に残された書簡を調査に豊後大野市図書館を訪れた折、几帳面に整

写真3 スクラップブックの新聞記事



理された十数冊の新聞スクラップブックがあることを知り、それをめくってみた。そこには明治四三(一九一〇)年から伊東氏が死去する昭和三四(一九五九)年までの歴史・考古関係の記事が切り抜かれている。そのなかに大分日日新聞に掲載した「クルスバ」と「了仁寺」の記事全文があったのである(写真三)。それは新聞紙上に七回にわたって掲載された切り抜きで、末尾にペン文字で「大正四年三月大分日日新聞紙上に発表」と記されて公表年月が判明したのである。一九一五年三月のことである。

この発表年を知ってあらためて驚きを深くした。なぜなら伊東氏がクルスバを調査しこの論文を執筆した一九一四年と云う年は、キリシタン遺跡研究の歴史をふりかえるとき、前人未到の時期なのである。ちなみに長崎市悟真寺にキリシタン墓碑があることを確認した新村出等の調査

が一九一七（大正六）年六月^{註二}、島原半島での森豊造の墓碑調査が本格化するのと同じ一九一七年からで^{註三}、京都における墓碑の発見が同年の八月^{註四}、摂津茨木での藤波大超による墓碑発見が一九二〇（大正九）年のことである^{註五}。

一九一七年大正六年はロシア革命の年であるが、キリシタン墓碑発見の報が全国を巡り、キリシタン遺物の研究が始まった年としても記憶される。それらの調査の集大成が一九二三（大正一二）年の京都大学文学部考古学研究室による報告『吉利支丹遺物の研究』^{註六}であった。このように研究が一気に進み全国の研究者が関心を向ける時期と云うものが研究史上にはあるが、伊東氏の研究はそれに先立ち、まったく先行研究がなく、無名の一郷土史家として、研究者同士の横のつながりもなく独立して行われたものである。惜しむらくは調査において確実なキリシタン遺物の発見がなく、キリシタン遺跡である可能性が高いとの推論にとどまったため、クルスバ遺跡への関心は広がらず、大分県在住の研究者である久多羅木儀一郎氏やマレオ・マレガ氏によってその後も注目された^{註七}が、いつしか顧みられることがなくなったのである。

二 伊東東氏という人物

伊東東（いとう あずま）は大分県大野郡三重町在住の酒造業者・地方政治家・歴史研究者である（一八八六—一九五九）^{註八}。「石仏」あるいは「祐信」と号す。父伊東基は大正初年に三重町長を務めた。伊東東氏自身も一九二五（大正一四）年から地元三重町議会議員を五期以上勤め、昭和一八年から二〇年の終戦前後には三重町長を務めている。臼杵中学校卒業後、陸軍に入隊（のち陸軍少尉）そのご税務官吏となり、大正元（一九一二）年家業の酒造業を継ぐため帰郷。そこから郷土史研

究に打ち込む。日本民俗学会の当初からの会員であり、雑誌『郷土研究』の投稿者として柳田国男との交流がしられ、炭焼小五郎伝説や民話絵姿女房の資料提供者である。一九一四（大正三）年臼杵石仏調査に訪れた小川琢治・島田貞彦とも接触があり、昭和初期の考古学者との文通も多い（秋葉文庫蔵）。史料に基づいた民話研究や、古典籍の復刻を行ったほかに、キリシタン関係の研究としては臼杵市野津町の寺小路磨崖クルスの最初の報告者であり^{註九}、彼が実査した遺跡の観察についてはその記述は確かである。そのことは久多羅木氏も認めていたらしく、『大分県史蹟名勝天然記念物報告』にのせるキリシタン関係の遺跡紹介では、クルスバと寺小路磨崖クルスについて無条件に伊東氏の文章を引用して、記述にいつさいの変更を行っていない^{註一〇}。

三 この論文が書かれた経緯 — 雑誌『郷土研究』誌上の問答

一九一三（大正二）年三月に創刊された高木敏雄・柳田国男主催の月刊雑誌『郷土研究』（郷土研究社刊）には、創刊号から誌上問答と云うユニークな記事欄があった。会員読者の様々な民俗事例・郷土遺跡の質問に対して識者や他の地方会員が答え、複数号にもわたって議論が行われるという興味深い編集が行われた。伊東氏はその誌上問答欄に投稿を始めることで研究を始めた。伊東氏の論文が執筆される発端となったのは次の問答からである。

○大峰古日「問（四七）」『郷土研究』一巻八号 一九二三（大正二）年一〇月刊、の中で最初の問いかけが行われる。

「クルスバというものあり。太宰管内志に神洞随筆を引きて、豊後大野郡野津院の附近に、山野の地十間四方ばかりを三尺ほど堤にて囲ひ、中央に中凹なる石を立つ、之をクルスバと云ひ、切支丹を罪に行ひし處

とも又は此徒の邪法を修せし處とも云ふとある。此事を今少し詳しく知りたいが、書物又は口碑をご承知無いか。大分県の諸氏殊には尾立氏三浦氏等の研究家にお尋ねします。」という、『太宰管内志』(註二にひくクルスバについての問いがなされ、これにこたえて、以下のように中尾氏と三浦氏からの回答がなされた。

○中尾清太郎氏「答(四七)」『郷土研究』一巻二二号 一九一四(大正三)年二月刊 は

「クルスバ」と云ふのは、十字架の所の意味で其十間四方ばかりを囲んだ所と云ふのは、神の聖壇で中央の中凹の石は聖水盤でありましょう。即ち其處は伴天連が洗礼を施したり、又信者が十字を切った所でありましょう。さう云ふことは天主教や希臘教の教義がわかれば、直ちに判断のつくことと思います。」との解釈がしめされ、

○三浦魯一氏「答(四七)」『郷土研究』二巻二号 一九一四(大正三)年四月刊 では

「クルスバ」は豊後大野郡野津院の内野津市から北二里を距る黍野村にあり、同地に了仁寺と云ふ寺ありて、之れは基督教の寺院であつたが今はない。豊後国志にも了仁寺の事であろう、大野郡三重郷宮尾村に了因寺と云ふ寺をあげ、天文年間此寺を創むとあれば因と仁との相違で、且大友宗麟が大にキリスト教を奉じ豊後の柞原八幡宮、豊前宇佐宮、求菩提山、筑前安楽寺、箱崎、香椎両宮、肥後阿蘇宮等の領地を没収し彦山の寺を焼きなどせし時と一致して居る。猶詳細は他日永々と記し、御参考にお供しませう。」と答えた。クルスバの所在地を特定し、了仁寺について新たな問題を提供した。

この記事を読んだ伊東氏の回答が以下の文章である。この時点で伊東氏は『郷土研究』誌上問答欄に二巻五号、二巻六号とほかの問題に対し

て連続投稿している。三浦氏の間違い、特に了仁寺が廢寺でないことは地元在住者としてすぐにきづいたものとみえるが、クルスバについては黍野村にあるというこの三浦氏の記事をもとに、探索と踏査を試みたのである。三浦魯一氏は大分県速見郡南端村(現日出町)の僧侶、やはり『郷土研究』誌の会員で、この問答をきっかけに伊東東氏と交際がはじまり、一九四三(昭和一八)年までの書簡が秋葉文庫に残されている。

○伊東東氏「答(四七)」『郷土研究』二巻七号 一九一四(大正三)年九月刊

「豊後のクルスバに就て先に三浦魯一氏の出されたる答(二巻一二六頁)に、了仁寺今は無しとあれども誤なり。了仁寺は今も儼存す。小生が今日までに知りたるクルスバは二ヶ所あり。一は大野郡戸上村大字鳥嶽字波津久の久保と呼ぶ小松林に在り。委しく所在地を示さば、陸地測量部五万分一地形図「犬飼」号の中、野津市より犬飼に通ずる国道に沿ひ、波津久と云ふ部落はあり。其「波」の字の東方に當り標高百米突の主曲線が弦月のやうになつて居る、其付近である。一の地区が長方形に画せられ、短辺約十一間四尺、長辺約十三間二尺の土手あり。但し其北辺(正北に非ず稍東に偏するが如し)のみは自然地より二尺ばかり掘下げてある也。土手の高さ二尺三四寸、幅は底部において十尺ほどなり。所謂「中央に中凹なる石」なるものは終に発見し得ず、唯文化六年に建てたる墓表あるのみ。また此中に近頃付近の山や島より持込みたりと云ふ五輪塔の破片数箇あり。旧来の石片と混淆して識別すること難かりき。今一箇所は同村大字西寒田の松原・御靈園・細口と云ふ三部落の境界、やはり松林の中に在り。同じ地図三叉路の附近なり。土人は之をフルスボまたはフルスバと云ふ居り。此方は東北の一边のみ土手にて、他の三辺は自然地より二尺ほど高し。長辺十四間四尺短辺十二間二尺にして、

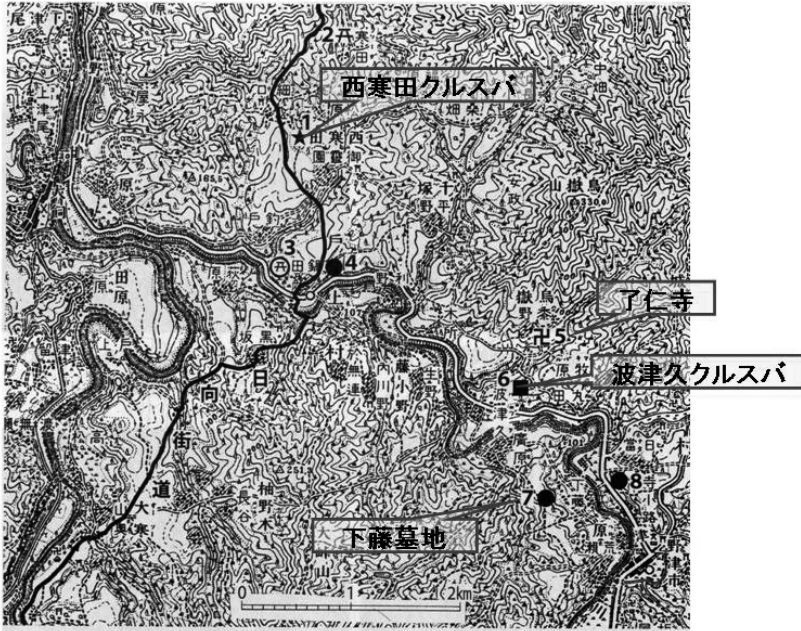


図1 一世紀前の野津のクルスバ (陸地測量部5万分の1「犬飼」明治36:1903年測量図より)

- 1 西寒田クルスバ 2 西寒田神社 3 鍋田城 4 鍋田墓地 5 了仁寺
- 6 波津久クルスバ 7 下藤キリシタン墓地 8 寺小路磨崖十字架

其対角線は方位と一致するが如し。然るに中凹の石なるもの此処にも之を見る能わず。唯中央部に(一)方四尺の平らなる石と、(二)長四尺四寸五分にしては幅は一尺余、其端の一尺三分を除く外は一尺八分の面を取りたるものと、(三)長さ五尺六寸にして幅七寸、一方の角に円みを付けてあるものと合せて三箇の石が、東南側の一边に併行して三の字

形に、半ば地中に埋れて何れも全部の厚さを知る能わざるも、四寸乃至六寸地上に露出して横たわるを見る。第二の石(中央のもの)は柱状の石材が倒れたる如く想像せらる。第三の物は内面に文字の形跡あれど読むべからず。其他無数の石材散乱し居り、若し之を図上に表し復元して見るならば、或は意外なる発見無しとせざらんも、日没になりて已むなく帰途に就きたり。蓋し管内志の記事に三尺ばかりの堤とあるは必ずしもクルスバの要件に非ず。外部の高きときは掘下げ、低きときは置土をしたるを見るも、土手は単に地形の要求に応じたる一種の方法に過ぎざりしを知れり。只中凹の石の实物を見るを得ざりしは遺憾成り。猶クルスバに関する自分の研究は機を以て之を公表すべし。(豊後三重)

と回答し、了仁寺が廃寺ではなく現存することを述べ、クルスバ遺跡が二カ所あることを詳細的確な現地調査報告とともにのべている。以上問答の回答としては異例の長さである。参考のために文中の五万分の一地図を掲載する(図一)。

ここで文末に記された「クルスバに関する自分の研究は機を以て之を公表すべし」という論文こそ以下で紹介する「[クルスバ]と了仁寺」そのものであり、執筆時期は三浦魯一氏の回答が出た一九一四(大正三)年四月からクルスバの部分だけを投稿した一九一四年九月までの間であると推測され、踏査もその間に行われたと考えられる。

このように論文「[クルスバ]と了仁寺」は一九一四(大正三)年の雑誌『郷土研究』誌上の問答の中から短期間に生み出されたものである。ここで評価すべきは伊東氏の現地で観察し考えるという実証力であろう。他人の目による文献のみにたよらず、現地の地形、遺構、遺物(石造物)の観察と記録に徹し、事物にもとづき的確な推論を行うたしかな考古学的思考力をもっていることが伺える。

四 原稿

現在豊後大野市図書館の秋葉文庫に「クルスバ」と了仁寺」と専用の原稿用紙に墨書された伊東東氏の原稿が残されている(写真二)。別にスクラップブックに大分日日新聞からの切り抜き記事が張り付けられている(写真三)。両者を比較すると文意に変更はないが、大分日日新聞の方がより詳細になっている箇所がおおく、おそらく入稿後かなり入念な校正が行われたようである。いっぽう新聞紙と云う制約上、西寒田クルスバの石造物平面図と了仁寺梵鐘銘は省略せざるを得なかったようである。

以上のようにこの手稿は一九一四(大正三)年に書かれ、一九一五(大正四)年の大分日日新聞掲載時に修正がなされていると判断される。今回は省略されていた平面図と梵鐘銘を掲載するとともに、大分日日新聞版を底本に、手稿にある記載を「」内に記載した。また引用した文献には『ないし』をつけて読みやすくした。又地名難読語などにはルビを振った。

五 本文

「クルスバ」と了仁寺

桃山時代「三、四百年前」に於ける豊後天主教の遺跡

「三浦魯一氏の一読を望む」

三重 伊東 祐信 「東」

嘗て『太宰管内志』を読める時大野郡野津院の条下に、『神洞隨筆』を引きて、

「野津市より北一里に黍野村了仁寺とて聊なる寺あり。是は大友宗麟の時邪法を深く信じるもの多かりしを其后天下治りて此宗旨を信ずる者を儘くつみなひて、さて其死骸をかめに入れて皆埋みたる上に門徒宗の寺をつくる。今の了仁寺それなり。さて此処より二三里の内往往に「クルスバ」と云うものあり。そは山野の内にして十間四方許あり。そのめぐりに堤の高さ三尺許なるを作て、さて其の中に石を立てたり。其石の上は、くほみありて、手水鉢に似たり是かのつみに行われし人どもの邪法を行ひし處なりと語つたえたりと云々」。

の一文あるを見て現況果して如何との事に想到して実査を試みんと思ひ立ちし事屢なりき。

然るに雑誌「郷土研究」第一巻第八号に大峰古日氏は「管内志」を読み、クルスバに就き文献又は口碑を求められたり。此質問に応じたるは今日迄中尾清太郎氏と三浦魯一氏なりとす。中尾氏同誌第一巻第十二号に於いて答えて曰く

「クルスバ」と云うのは、十字架の所の意味で其十間四方ばかりを囲んだところと云うのは、神の聖壇で中央の中凹の石は聖水盤でありましょう。即ち其処は伴天連が洗礼を施したり、又信者が十字を切った所でありましょう。さう云うことは天主教や希臘教の教義がわかれば、直ちに判断がつくことと思ひます。」

三浦氏第二巻第二号に答えて曰く

「クルスバ」は豊後大野郡野津院の内野津市から北一里を隔る黍野村にあり、同地に了仁寺と云う寺ありて、之れは基督教の寺院であったが今はない。豊後国志にも了仁寺の事であろう、大野郡三重郷宮尾村に了因寺と云ふ寺をあげ、天文年間此寺を創むとあれば、因と

仁との相違で、且つ大友宗麟が大にキリスト教を奉じ豊後の杵原八幡宮、豊前宇佐宮、求菩提山、筑前安楽寺、箱崎、香椎両宮、肥後阿蘇宮等の領地を没収し彦山の寺を焼きなどせし時と一致して居る。猶詳細は他日永々と記しご参考に供しませう。」

中尾氏の答は首肯せしむるに足ると雖も、三浦氏の答に至りては堂々たる論説などの如く、深く追究するの要なしとするも豊後出身の君の言として受取り難き点あり。『郷土研究』生れて日尚浅きと雖も中央の學術雜誌なり、只に肯綮に中らざるのみならず或は誤りを伝えざるなきかを恐る。以下所見を述べて一考を乞わんとす。氏の答を一読するに前段に於て「クルスバ」の位置を黍野と決定し、中段に於て現存の了仁寺の存在を認めず、最後に了仁寺を了因寺の事ならんと疑ふ。書のみ読みて実地に聞き人には尤もなる答辭なるも、余をして忌憚なく云わしめば、前段は「管内志」の記事により、直ちに了仁寺の所在地を以て「クルスバ」の所在地に擬す、「管内志」已に云へり。此処より二三里の内往々に「クルスバ」と云ものありと、然らば其数も確定せず又村と称するも封建時代の称にして、現今の町村制度にては小字にて二三里に亘る地域の称にあらざれば必ずしも黍野と決定すべきにもあらず。余の知り得たる二ヶ所の遺跡は黍野以外の地なるに於てをや。

了仁寺の存否に就ては『豊後国志』に記載なきを以て、其の存在を疑われしならんも、『豊後国志』の編纂せられしは寛政十二年なり。時に「管内志」の著者伊藤常足は二十七歳にして引用せる其友釈神洞の隨筆果して何年の著作なりしやは知るを得ざるも恐らく寛政十二年を多く遡らざるべく或ひは国志編纂以後なるやも知れず由てみれば了仁寺の現今存在せずとするものも国志編纂当時の存否を疑ふ事已に早計なるに、巖然として七間四面の本堂と四間に七間の庫裏九尺四面の樓門と別に土蔵一

棟と、檀徒約二千を有し日々読経の声絶えざる了仁寺を存在せずと断定せしは余りに早計の嫌なきか、況んや五万分の一地形図は明かに寺院の記号を以て其の位置を示せるに於いてをや。既に了仁寺の存在する以上、仁と因の混交せしにあらざる事は明かにして、『白杵小鑑』にも兩寺共に記載しあり。『寺院明細帳』亦同じ、而して明細帳了因寺の条に

「本派本願寺に属し天保二辛卯年五月二十日失火之節、累世記録焼失に付、由緒不詳。本堂六間四面、庫裏四間半に九間、鐘堂七尺

四面、門一間に九尺、境内六百三十坪、檀徒千百三十人」

とあり。五万分地形図亦明に寺院の記号を以て其位置を示せり。されば氏の後段の仮定説は根底を失ふものと云うべし。不肖浅学薄聞にして修辭の法をさへ通曉せざるも茲に此の稿を作り以て氏の一読を乞い、その示教を懇望し併せて世の識者の叱正を乞わんとする所以なり。

余は更に氏の教を乞わんとするは了仁寺を基督教の寺院と記し出典と「猶詳細は他日永々と記しご参考に供しませう」と『郷土研究』誌上に記せられし事の速に発表あらまほしき事なり。猶余は了仁寺の創建に就きては少なからざる興味を有すれば以下クルスバ踏査の状況より了仁寺の創建に就き順次私見を述べんとす。

足利氏の末葉より徳川氏の初期に亘り、南は薩南より北は北海の果に至る迄、隆盛を極め時の為政者の心膽を寒からしめ、其撲滅に腐心せしめし天主教の遺跡が其巢窟なりし豊後の一角とは云へあらゆる手段と方法とを講じて其煙滅に尽したる徳川時代を経て不完全なるも尚其遺跡を存するは殆ど奇跡とも謂べく、考古の資料たらずんばあらず。即ちクルスバの現況を知らんと欲するもの余一人のみにあらざるべければ、記して史蹟の闡明に資せんとするは蓋し本稿の主因を為すもの豈徒勞ならむや。

実査に先ち書面を以て「知友」菊池雲溪氏に地名或は口碑に依り其遺跡の探查を乞へり。往復再三遂に候補地二ヶ所あるの吉報に接し、一日踏査を試む。この時菊池氏及び戸上校釘宮君親しく東道の勞をとられしは、深く謝する所なり。

其「踏査」結果の大意に就いては既に『郷土研究』第二巻第七号に於いて發表せしも、一般読者の参考の爲さらに此処に掲ぐとせん。既に今日迄知り得たるクルスバの遺跡は二ヶ所ありて、一は戸上村大字烏嶽字波津久の内クボと称する所にあり。此の地名固より地形によりてなりしものとも思われざれば確かにクルスバの略なるべく、今其位置を五万分之一地形図に依り説明せんに、字丸田と波津久との中間に点線路と片点線路の交差点以西にある松林中にして、点線路以南にある標高百米突の主曲線付近なり。筒井ヶ城の山脚尽きんとする丘陵上にありて、『日本西教史』に

「小山の上に十字架を建て」「十字架を屹立したる山上」「山頂の十字架」「山中に建設せる十字架」

等と諸所に散見せる位置に大体に於いて一致するを認む。而して其の地域は東北、西南の二辺に長く東南、西北の二辺に短き長方形にして、西北の境界は自然地より約二尺掘下げ、他の三辺は底部を幅十尺高さ二尺三四寸の土手を以て囲み、長辺約十三間二尺、短辺約十一間四尺あり。中央部に於いて遂に中凹の石を發見せざりしも、波津久次郎親次以来十六代供養塔と銘ある文化六年建設の碑及び無数の五輪塔の残片散乱せるを見る。於是多少「クルスバ」の遺跡たるを疑うものあらんも蓋し五輪塔は近時付近の耕地或は山林中より持込みしものにして、僅かに一個の供養塔の爲に如斯広き地域を設ける必要もあらざるべく、偶々塔の建設に「クルスバ」を利用せし過ぎざるべし。或は波津久氏天主教の信者

なりし等のことより特に此の地を撰びしものなるやも知るべからず。

他の一ヶ所は戸上村大字西寒田にありて細口、松原、御靈園の三部落の境界にあり、前例に従い図上に於て之を指示せば、大字西寒田の「田」の字西北に標高百六十米突の閉塞曲線の中にある点線路三又点の南方松林中にあり。土人称して「フルスボ」又は「フルスバ」と云う。之によれば「クルスバ」の転訛なる事明かなり。

此の地は東北の一辺のみ前者と同じく土手あるも、他の辺は約三尺の急斜面を以て自然地より高く、東北、西南の二辺は約十二間二尺、西北、東南の二辺は約十四間四尺の長方形にして北、西、南の三隅には方二尺計りの堆土あり、高さ略相同じ。蓋し土手を略せしより境域を明にせん爲の設備ならん。此の地に於ても亦遂に中凹の石を發見せざりしも、然れども其幾部を地中に埋没し、旧態を存するものと認むるは、中央部に於いて東南の辺に並行し順次三字形を爲せる三個の石材あり。其東南の辺に近きものは、方四尺の正四角形をなし、次は五尺を隔てて、幅一尺三分長さ五尺四分(一尺三寸を除く他は稜を削られ幅一寸八分の平面を作れり)あり、更に三尺八分を隔て、長五尺六寸幅七寸の二個よりなる石材あり、外面は稜なく頂上は丸く内面は稍下れる所に稜あり、又地下内面に文字を彫れる痕跡あるも明かに読むべからず。

〔配列の位置図示せば左の如し。〕

(図) (田中註：九六ページに伊東氏の実測図をのせる)

中間の一石は元來其構造より察するに樹立せるものの倒れたるものなるべく、その他無数の石材人工を加へたるもの加へざるもの此処彼処に散布すれど稚松密生展望自在ならず、加之夕陽方に西山に近く、五里の帰路を急ぐ身は永く停まるを得ずして発す。

図2 西寒田クルスバ遺跡の現在の実測図と伊東氏の実測した石造物の位置



尚クボの遺跡に於ける東北、及東南の土手には中央部に近く通路の為めか土手の断絶せる所あり。後世或る目的のために加工せるかの疑なきにあらざれども、二ヶ所共後世の作為とも思われず。フルスボの土手も北隅に達せず通路に要する幅のみ自然地の儘になしありて、明かに旧来より通路に使用せられし証は北隅にも二尺四方の堆土を設けあれば後人の加工ならざりしを知れり。

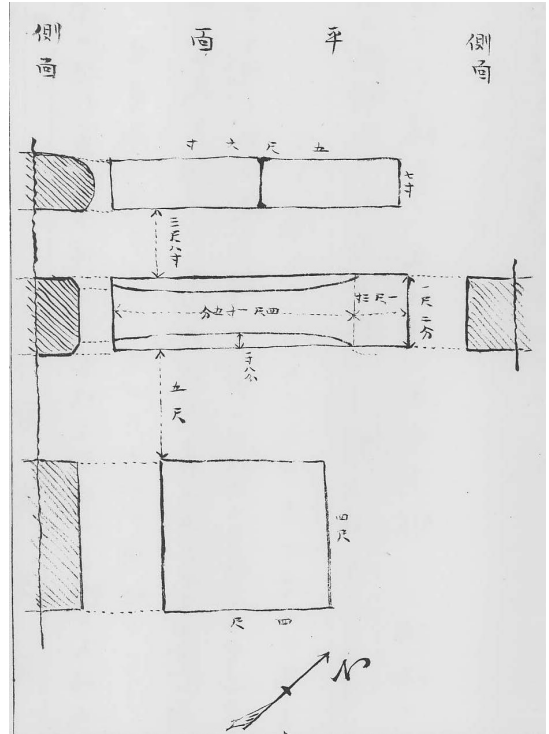
稚松雑草を払い展望を自由ならしめ、石材の総べてを一片の地図上に表す事を得て研究したらんには、更に有益の資料を得る事なきか、切に地方の人士に希ふ所は此等の遺跡に対し、猥りに石材を運び去らず、地形を變ずることなく、永く識者の研究に委ねせしめん事なり。

以上の二ヶ所の遺跡に於いて少くも左の數項を知るを得べし。即ち

一、「クルスバ」の位置は交通不便ならざる小山即ち丘陵上に設けられし事。

二、広袤は數理的に一致せざるも略類

図(伊東東原図)



似せる「広袤の一定せざる」事。

三、土手の必ずしも具備すべき要件ならざる事。即ち土手は一地域を限定する手段にして「クルスバ」の地域と外地の標高等しき時は堤を作
り、外地の標高大なる時は「クルスバ」の地域を下げて境界を表し、
外地の標高少なれば、外方に向ひ急斜面を以て境界を表示し以て土手
を省略せる事なり。

余はクボ、フルスポの外未だその遺跡を知るを得ずと雖も戸上村には
クバル、フクバル、カラスダケ、クロサカ等の地名あり。或はクルスの
転訛せしにあらざるか、果して然りとせば尚更のこと、さなくとも此地
は非常なる天主教の隆盛なりし所なれば精査せば、幾所の遺跡を発見す
べく、新資料を得ること多かるべし。地方有志の注意を望む。

天主教隆盛の状況を一言せんに、此地方が古来より官道に沿い枢要な

りに加へ、大友宗麟丹生嶋築城後は交通益々繁く日向、肥後の麾下が
白杵に伺候するもの皆此地を通過し、島津氏と兵を動かすや其兵備作戦
上、豊府白杵に至る交通路の分岐点に在る野津は、益々重要な地となり、
しかも宗麟が先公墳墓の地としてしばしば往来せし所たりしは、天主教
宣教師の着眼せし所なるべく、扱てこそ隆盛に趣けるなりけり。
『日本西教史』に「ノセン」又は能勢と訳せしもの當に野津又は、野
津院なるべく、余は直覺的にしか断定するものなり。「ノセン」及び能
勢即ち野津に関する記事の繁を顧みず、試みに列挙せば

「白杵の庁を国境に或る一市街ノセンに遷移せり」「按に国境とあるも
外人地理に暗く郡と混ぜしか。」

「プロエー師は国主と共にノセンに在りその市街の司長を改宗せしめ
之をレランと名つけ共妻をマリーと名付け云々」

「ノセンの市街に於て師父等の邸宅を建つドム・レランが一の基督寺
院を建立せしめたるは此市街にして基督信者の員数は三千五百人余に
至れり云々」

「ノセンの市街に於て師父等の居宅ニヶ所あり」

「ドム・レオンは能勢に於て華麗なる基督寺を建設せり。此等に於て
聖母の祭日に儀式を執行す。此時府内の教院の説教者たるゴメー師は、
此寺に於て他の師父等と会して祭式を正行したり。蓋し二三年前は此
地に基督信者一人もあらざりしに、今此宗寺に於て五千人集會せるを
見て大に喜悦せり」

「薩摩の兵は激烈なること決河の如く進撃して其途中人に遇えば悉く
之を捕え又能勢の市街を奪掠し此地にドム・レオンの建設したる基督
宗寺を放火し且つ十字架を毀壞し多く基督信者を捕獲して莫大なる贖
身金を得んと欲し然る後悉く斬殺しけり又能勢より白杵に向ひ云々」

「フランソア（宗麟）は夙に其邸の裏門より窮に出て師父の庵室に行き礼拝を為し、毎年僻地に塵俗を避けん為め能勢のノウイシアに二十日、此処の於て八日若しくは十日を過し、その間サン・イナスの行を学び」

「茲にまた能勢に住する一人の基督信者あり。ジョアシヤムと名づく。此信者は自己の家に礼拝堂を建設し、同教信者等皆常に此に会して拝礼を為し、師父等が此国を退去せし以後ジョアシヤムは師父等に代りて教授に従事し、既に改宗洗礼を受けたる者三十人あり。国主（大友義統）此事を聞きジョアシヤムを殺さんと欲し、士卒等に之を命じければ、士卒等言を設けて此信者を欺き、之を市外の林中に誘引し急に之が咽喉を刺したり。」

之れを以て之れを見れば其天主教廢興の跡歴然として一時如何に隆盛を極めしか思い中に過ぐるものあらん。「クルスバ」の遺跡の点在亦宜ならずや。

最後に「三浦氏に依り存在を認められざりし」了仁寺のことを述べて此稿を畢らんとす。寺は大野郡戸上村大字烏嶽字黍野にあり。国道路線を波津久にて北に分岐し、行くこと約七丁、筒居ヶ城と烏嶽山との谷地を西南に流れたる溪流に臨み宝暦年間架設の石橋を以て通ず。楼門を入れば本堂あり。右に庫裏あり、回廊を以て通ず。境内七百三十四坪、烏嶽山と号し本尊阿弥陀如来にして西本願寺派に属す。

其由緒に就きて尤も詳細なるは了仁寺楼門に在る梵鐘銘とす。（記者曰 銘文は遺憾ながら之を略す）「銘文曰、

「正親町院御宇、耶蘇宗始来駿し而、滋蔓千六十州、豊州特劇牟、吾法於是幾乎息也、越数十年、將軍家光公大驚禁遏蛮宗大敵、夫大整郡埜津郡是昔磨孽之窟宅、寛文乙亥年玄順承郡会来此居之、晝夜自念仏

化民、其止邪也、於未形使人日徒善遠罪、而不自知也、巳卯季昇本願寺賜教如上人影像、遂名寺曰了仁、寛文辛子本寺受以飛縁官、癸卯又賜親鸞聖人之真三朝高祖之影上宮太子之幘、丁未郡主賜材木、于是伐木干林、攻石千山、徵瓦于陶、遂命匠師山崎氏重、応而新建、阿弥陀宝殿及庫院之屬、而列像繪壁諸莊嚴事、五彩彰施赫奕亦既美牟、凡寺所宜有之具、無不備焉、往来觀者咸謂當此末法魔衆破敗之時、能化灌莽之墟、而為無上宝坊、非賢且智者能致是乎、玄順為人恢廓而有才幹、自執賤役幾忘寢食、且當田若干畝、以資寺用、九殿宇之建、絲毫之費、咸自己出、今年庚戌範、銅鑄鉅鐘、玄順來謁求為鐘上之銘、予謂上言於金石、是古人所慎、予不敏也、以何當之乎、彼固請不已、且視以草稿焉、攤閱則備記當寺之始終與本寺賜授之本末、予謂如是則蓋非是銘休雖然玄順興廢之功偉牟、固不可以不書、然古人曰為文之體、因其事而著其理始得之文辭、雖繁而不敢殺者称人之善法、當如爾也。

銘曰

天地為爐 大虚是銅 万形品賦
空生覺中 大海漚発 洪纖不同
一根透腴 千八百功 刼石有泐
願傳典窮 為銘者誰 禪悅愚翁
寛文第十庚戌歲
仲穠二十亦八日

賢巖作

鍊帚書

治工

豊後府中駄原

吉松善左衛門大神惟利

植木善右衛門藤原直政^一

銘に寛文乙亥年とあるは寛永乙亥の誤りにて寛文年間に乙亥の干支なく、稲葉一通の治世は寛永四年三月より十八年八月迄徳川家光の治世は^{一六二三}元和九年より慶安四年四月までなれば乙亥は寛永十二年にして然る時は以下引用する諸書一致す。

『臼杵小鑑』曰、野津了仁寺は一向宗東本願寺派玄順を開基とす。

『続臼杵小鑑』曰、野津院黍野村邸^{やま}にあり。元善法寺末なり。玄順を以て開山とす。寛永十二年寺号免許。寛文七年官乞得材木を得て庫裏を建ると云う。

『寺院明細帳』曰、正親町院御宇切支丹宗始来駸々而茲殖時に將軍家光驚禁遏之其宗殊盛当国而野津ハ其巢窟也於斯領主稲葉一通置藤姓玄順化民止邪創寺称了仁寺為東本願寺末派是時寛永乙亥年也其後九代住職大實背東本願帰本願寺^一

『大野郡勢一斑』にも明細帳を引き著名寺院の部に出せるも玄順を玄須、民を氏、大実を大寛に誤れり。一言付記す。

口碑に伝うる所に曰く、寺は北海道郡末広村にありける廃寺の寺号を得て了仁寺と号し、臼杵善法寺に属せしも、大實其の末寺たるを喜ばず。遂に西本願寺に転じ其直屬となりければ東本願寺派及藩主の忌憚にふれ一時無住の有様となり、文書記録什器に至る迄、殆ど散逸して伝らず。されば其詳細の由緒知るに由なし。或は曰く寺の東方にある丘山に寺屋敷と称する地あり。始めは此地にありしと云う。

寺屋敷とは松林及耕地となり居りて、無数の五輪塔の残片を存するも果たして寺のありしとの実証なし。「或は墓地にてはなかりしか、一も礎石等の認むべきものなし。此処にありしとも」又始めは天台宗の小庵なりしが寺号を得て改宗せしとも云ふ。

山門を入りて左の方に石燈籠に変形せし石塔あり。不完全なるも宝塔式にして、其の様式連城寺境内文中の塔、市辺田八幡境内康永の塔、正明寺跡明德の塔、神目寺跡応永の塔に類す。故に或は南北朝時代のものならんか。元境内よりうつせるものと云えば或は了仁寺の前身天台宗なりしと云うも直ちに否定すべくもあらず。その時代の遺物なるや知るべからず。

以上掲ぐる処を対照するに精粗こそあれ其因て来る所自から明にして、一も「管内志」の記するが如く天主教徒の墓上に建設せしとは云わず釈神洞の誤聞に出でしか、或は忌むで之を伝えざりしか、直に是非を決定し難し。然れ共「管内志」の文を精読するに「其死骸をかめに入れて皆埋みたる上に」とあり、今文面上より此れが解釈を試みんに死体をかめに入れてとあるは遺骨を甕に入れてと解するを穩当と認む。次に皆とあるはその数は未定なるも兎に角複数にして此場合決して僅少の意味にあらざれば肉体を一々甕に入れたりとは不合理の感あれば也。而して皆埋めたる上にとあれば一時期に多数の所刑者ありたる如く解せざるべからず。逐次埋めたる上に寺を建つこと不合理の感あり、依つて或る短期或は一時に多数の所刑者ありて其の遺骨埋葬の地に寺を建てたりと云うに帰着す。

然らば或一時期に多数の所刑者をこの地方より出だしたる証跡ありや。有りとするれば「管内志」の説を以て是とする事を得るも、然らざれば否定せざるべからず。余不幸にして僻地読書に便ならず。只自己所蔵の史籍のみに拠れば遺憾ながら充分の確証を見出す能わず。寧ろ其反証に富むを覚ゆ。

基督教の禁令を出すや其始めは勉めて改宗せしめ、強いて復教を肯ぜざるもののみ厳刑に処せしものにして、『日本西教史』の記事、肥前に

於ける殉教者の事跡は頗る詳細にして他の諸国の事は略して之を載せず。されば豊後地方にありても何時幾何の殉教者を出せるや不明に属するも、寛永の頃（此地方にて）多数信者を一時に処刑せしとは疑ひなき能わず、以下引用する記事に見よ。

『五月雨抄』引用『肥島戦記』に慶長六年京都の信者を長崎に送れること見え、『豊後遺事』にも万治三年洋教を奉ずるもの葛木村（今の別保村の内）喜兵衛を捕へ長崎に護送すとあり、「西教史」にも信者を長崎に送れる事往々に見ゆ。亦『肥前島原記』の方々所々国々吉利支丹宗門の輩を江府へ搦来り御制法被仰付也とあり。『査余録』延宝八年庚申の条に閏八月二十二日豊後国桂村勘左衛門と申宗門の者牢死云々（江戸にて）とあり。『南島変乱記』に肥前長崎に改所を建て厳しく御吟味あつたとあれば、徳川幕府の方針として主に其直轄「地」に於て就中江戸、長崎にて処刑し、長崎、島原は外交の関門なればその効果を治めたるべし。只『契利斯督記』（明曆四戊戌年六月十六日）に豊後国稲葉能登守領分より宗門二人出申候、内侍一人出申候。「近年ハキリシタン沢山出申候とはあれど、何処に於て処刑せるや不明にして記事亦明確を欠く。」寛永十二年を去二十三年後の事にして、了仁寺に關係なきも其の以前は推して知るべしと云う人あらんも二人の内一人は臼杵城下の士にして他の一人は何処のものともしれず、細注に沢山とあれど藩全部よりのことにして尚至つて明確を欠く處あれば直ちに以て証となし難し、のみならず其の処刑の地を記せざれば前例の如く或は長崎江戸にて罪せしものなるべくいづれにせよ寛永十二年前後頃野津に於て多数の殉教者を出せしとると解する能わざるなり。加之信者が殉教者ある毎に信仰上名譽なる遺物として争いて之を奪ひ去りければ、遂に死体着衣は更なり、十字架さては血痕ある土壤に至る迄灰となして海に投じ川に流したりとは

「西教史」の屢々記する処なれば、如斯厚く葬るのみならず寺を建てたりとは全然否定して可ならんか。

茲に一言すべきは徳川時代の黍野組の踏絵を行ひし處なり。凡そ踏絵は里正の役宅に於て行ふを俗とするに此地に限り殊更に東南方の丘陵（クルスバ及び寺屋敷のある処にして明に其位置を知るを得さりしも其位置に依りてはクルスバ又は寺屋敷の傍証として有力なるものなり）に撰びしは基督信者の以て聖地となす所を蹂躪するの意にして異宗を隠すに外ならざるのみ。されば若し墓上に建設せんと仮定せんか、追善的好意に出でしにはあらずして、寧ろ踏絵に於ける如く異宗に報すべき感情の発作に外ならずと云わんのみ。

案ずるに西教の隆盛は在来の宗教をして閉息せしめ、其寺院の如きも人爲若くば自然の廢朽に委する外なかりし時に於て西教は禁じられ、本宗に復帰せんとするも法灯闇くして帰する処を知らず。「復宗せんにも付近に寺院なくば如何せん。」此時に於て寺院の復活は自然の要求にして官民共に渴仰せし処、「実に」仏徒にありては、千載一遇好機逸すべからざるの秋にして、僧玄順が此時に当たり天台宗の草庵を興して布教につとめ、民衆の帰依により新たに伽藍を建立せしも寺号無きを以てたまたま北海道郡末広村なる廢寺の号を乞ひ得て之に名づけ善法寺に属す（善法寺寛永の頃迄亦末広村にあり。其廢寺元來其末寺の關係にありしか）。時に寛永十二年なり。之れ余の最後の帰着点にして「管内志」の記事に同意する能わず。又三浦氏の説たる基督教寺院なりしとの事は首肯し難きのみ。乞う幸いに示教を垂れんことを。（終）

六 付記

スクラップブックと手稿にそれぞれ以下の追記がある。

○(田中註―スクラップブックに以下の記載あり)「右の一文は大正四年三月「大分日日新聞」紙上に発表せるものにして其大要は復「郷土研究」雑誌にあり。^(不明)*新聞紙の悲しさは「クルスバの平面図」及引用の梵鐘銘を省略セリ。」

○(田中註―手稿の末尾に以下の追記あり)「この稿嘗て『大分日々新聞』紙上に於て発表せしものにて知友(その後文交を生ぜしあり)三浦魯一君の勧誘抗し難く大正十五年八月の『二豊』紙上にクルスバに関する条文のみ抜出して寄稿せり其節左一項を追加せり。

姉崎博士の近著『契利丹宗門の潜伏と迫害』に大野郡川部村より四名の信者を出せりとあり。同村には信者のありし由の口碑も残り、然るに川辺と玉田の堺に船の越と称する処あり。その山上にクルスバと称する所あり。かれこれ思い今はするにクルスバの一遺跡の候補地とせんか。」この追記からみると伊東氏がクルスバに関心を持ち続けていたことがうかがわれる。

七 後論

大正初年の雑誌『郷土研究』の第一―二巻の紙上問答において豊後野津のクルスバについて議論が起こり、伊東氏はこの論争を解決するため一九一四(大正三)年同好の士二名と共に現地を踏査し、その成果を『郷土研究』二巻七号に投稿した。その経緯を記した手稿は翌一九一五(大正四)年大分日日新聞に掲載されたが、図等は公表されず、地方新聞での掲載であったためその後の研究者の目に触れることがなかったことがおしまれる。

記された踏査の成果を記すと、①二ヶ所のクルスバ遺跡が野津に存在する。②ひとつは波津久のクルスバで、一三間二尺(約二四・一m)×

十一間四尺(約二二・二m)の長方形で三方に高さ二尺(約六〇cm)の土手が囲み、中央に江戸時代の供養塔と中世の五輪塔の部材が散乱している。③もう一ヶ所は西寒田のクルスバで、細口・松原・御霊園の境界に在り、一辺のみ土手がある十四間四尺(約二六・六m)×十二間二尺(約二二・三m)の方形で、中央に方形と柱状の石材があることを図入りでしめす。④は今日の波津久クルスバ遺跡、⑤は西寒田クルスバ遺跡そのものである。伊東氏の現地観察は的確であり、一世紀たった今日でも記載のとおりであり、修正の必要はない。

論文の後半に取り上げられている野津町黍野烏嶽山了仁寺については、①境内にある南北朝期の宝塔の記載や、キリシタンの埋葬地の上に寺を建てたという伝承の検討など、氏がはじめて問題にした点も多く、なお今日解決をみていない。

伊東氏が野津町にクルスバの真相解明を目指して、現地調査をおこなったのは一九一四(大正三)年のことであるが、キリシタン遺跡の現地調査としては極めて早く、若しこの時点で十字架碑などを発見していれば、日本のキリシタン遺跡の研究史は異なるものになっていたに違いない。

今日キリシタン関係の石造物や墓碑が豊富な長崎と関西の発見史と比べてみると、長崎では、片岡彌吉のまとめによれば^(註三)、島原半島のキリシタン墓碑に初めて注目したのは森豊造氏である。彼が十五六歳の一九〇二(明治三五)年初めて島原半島有家町で、十字架文のある石造物に気が付いたが、当時はちかづくものではないという雰囲気であり、初めて写真を撮ることができたのは十年後の一九一二(大正元)年のことであったという。そして詳しく調査ができたのは一九一七(大正六)年からのことであった。実際に森豊造の資料と研究が片岡彌吉の

手でまとめられて発表されたのは一九四二（昭和一七）年である^{〔註三〕}。さらに長崎市の悟真寺で新村出氏等がキリシタン墓碑を発見したのは、一九一七（大正六）年六月である^{〔註二〕}。

一方京都市内でキリシタン墓地が発見されたのは一九一七（大正六）年八月末であり島田貞彦氏によって報告されている^{〔註四〕}。この発見に刺激されて摂津高槻千堤寺^{せんたいじ}でキリシタン墓碑と遺物が発見されるのは一九二〇（大正九）の藤波大超と橋川正の調査^{〔註五〕}に始まり、その成果がまとめられるのは一九二三（大正一二）の京都大学の報告によってであった^{〔註六〕}。

伊東氏の調査は長崎、京都のキリシタン墓碑発見より三年早い。臼杵石仏の調査を介して島田貞彦氏と文通があったにもかかわらず、伊東氏の調査成果が京都大学のキリシタン墓碑の調査と交わらなかつた点はおしまれる。やはり十字架彫刻や碑文など明確なキリシタン遺跡とその証拠を発見できなかつたためであろうか。

八 おわりに

奇しくも今年二〇一四年は伊東東氏による野津のクルスバ遺跡踏査から百周年にあたる。伊東氏のクルスバ調査が一九一五年以後も継続していれば、キリシタン遺跡の研究は異なるものとなつていたかもしれない。氏の関心が民話や民俗学に移つて行つたことが惜しまれる。ここにいままでほとんど目に触れることのなかつた伊東東氏の論文の全体を掲載し、今後の調査研究に資することにした。伊東氏の所見についてはさらに詳しい検討が今後行われる必要があるが、まず論文の全体を公表し今後の研究に備えたい。

別府大学付属図書館および司書萩尾美香、豊後大野市図書館、豊後大野市歴史民俗資料館、豊田徹士、諸岡郁、高野弘之、神田高士、竹安大、安田豊（別府大学大学院博士課程）各氏には、資料を検索や判読について多くの教示と援助を得たことに、特に原稿をみていただいた芦刈政治先生には、特に記して感謝したい。

なお本稿は科学研究費補助金（平成二四〜二五年度研究活動スタート支援）キリシタン墓と中国人墓にみる大航海時代の外来墓制に関する基礎的研究（課題番号二四八二〇〇七一）による成果の一部である。

註

（一）これまで御霊園^{ごりよその}クルスバ遺跡として取り扱ってきた遺跡であるが、クルスバ遺跡は旧大分県大野郡戸上村大字西寒田に所在し、一九五五年の市町村合併によって野津町と犬飼町に分割されたことよつて、現在は臼杵市と豊後大野市の境界に位置する。最初の調査者伊東氏は「西寒田のクルスバ」と呼び、現在でも大字は西寒田であり、御霊園クルスバが臼杵市側からの呼称である点から、豊後大野市側を配慮して「西寒田クルスバ」と呼ぶのが適当であろう。

詳細は田中裕介二〇一二「御霊園クルスバ遺跡の調査」『大分県地方史』二一四 大分県地方史研究会をみよ。

（二）新村出一九一八「慶長年間の京都耶蘇信徒の墓碑」『史林』三・一 史学研究会（のち一九四三『新村出選集』第一卷甲鳥書林、に再録）。この中で一九一七年六月の長崎調査に触れ、その際の悟真寺のキリシタン墓碑のメモは『吉利支丹遺物の研究』に掲載されている。

（三）片岡彌吉一九四二「長崎県下のキリシタン墓碑」『キリシタン研究』一 キリシタン文化研究所の記述による。

(四) 島田貞彦一九二七「慶長時代の基督教信者の墓碑」『考古学雑誌』八・三
考古学会

(五) 橋川正一九二二「北摂より発見したる切支丹遺物」『史林』六・一 史学
研究会

(六) 濱田耕作・新村出一九二三『吉利支丹遺物の研究』京都帝国大学文学部考
古学研究室研究報告七

(七) ①久多羅木儀一郎一九二九「大分県下に於ける切支丹遺跡」『史蹟名勝天
然紀念物調査報告書』七 大分県 この文中で久多羅木氏は「戸上のクル
スバ」と題して、伊東東氏が雑誌『二豊』大正一五年六月号（東京豊文社
発行）に掲載された記事を抄録して、西寒田クルスバ遺跡の紹介を行って
いる。この雑誌のこの号は同じくどこにも見つからない。さらに「野津市
の切支丹墓」と題して下藤キリシタン墓地遺跡の当時の状況を記している。
②マリオ・マレガ一九四六「豊後切支丹遺跡」『統豊後切支丹史料』ドン
ボスコ社は、「大野郡戸ノ上村」の項に西寒田クルスバ遺跡を「御霊園の
クルス場」として紹介している。「それは横二十二米、縦二十六米の平地
に十七基の墓地がある。中央に広い大きな石があるが、それは十字架の台
石であったと思われる。」としるす。現地を訪ねていることはその記載から、
確かである。

(八) 伊東東氏の伝記的情報は以下の文献を参考にした。

- ① 土生米作一九六六「郷土史家伊東東」『三重町誌沿革編』三重町
- ② 芦刈政治一九八七「伊東東と修史事業」『大分県三重町誌総集編』三重町
- ③ 末広利人一九八七「郷土史研究の隆盛」『大分県史』近代編Ⅲ 大分県
- ④ 小島環禮二〇一〇「解題 伊東東と柳田国男」『諸国叢書』二四 成城
大学民俗学研究所
- ⑤ 芦刈政治二〇一一「自序『増補改訂大野郡金石年表』の上梓にあたって」

伊東東 芦刈政治著編『増補改訂大野郡金石年表』

また秋葉文庫の収められている自筆の公務履歴書の下書きを参考にした。

(九) 伊東石仏（東）一九三三「大野郡野津町のクルス」『臼杵市談』九 臼杵
史談会

(一〇) 註七①文献および、久多羅木儀一郎一九三六「大分県下に於ける切支丹
遺跡補遺」『大分県史蹟名勝天然記念物調査報告』一三 大分県

(一一) 伊藤常足一八四一『太宰管内志』(一九三四復刻 白水社書店)にて確認、

(一二) 註三文献、および片岡彌吉一九五五「キリシタン墓碑の研究」『純心女
子短期大学紀要』2